

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-158181

(P2016-158181A)

(43) 公開日 平成28年9月1日(2016.9.1)

(51) Int.Cl.

HO4N 1/387 (2006.01)

F 1

HO4N 1/387

テーマコード(参考)

5C076

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号

特願2015-35968 (P2015-35968)

(22) 出願日

平成27年2月26日 (2015.2.26)

(71) 出願人 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 100086818

弁理士 高梨 幸雄

(72) 発明者 佐藤 政弘

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
ヤノン株式会社内

F ターム(参考) 5C076 AA02 AA17

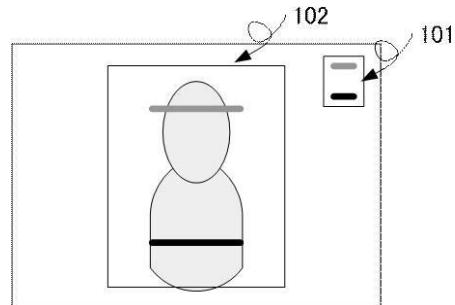
(54) 【発明の名称】印刷装置

## (57) 【要約】

【課題】証明写真印刷レイアウト設定の際に天地が正しいトリミング設定が行えるレイアウト設定情報を有する印刷装置を提供すること。

【解決手段】トリミング用顔枠ガイドのガイド線を異なる色表示を行うことで、証明写真レイアウト枠の上下判定が行えることを特徴とする。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

証明写真レイアウト印刷機能において証明写真用画像のトリミング用顔枠ガイドの上下を判別が可能なレイアウト表示方法を有することを特徴とする印刷装置。

**【請求項 2】**

トリミング用顔枠ガイドのガイド線を異なる色表示を行うことで、証明写真レイアウト枠の上下判定が行えることを特徴とする請求項 1 に記載の印刷装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、印刷装置に関し、特に証明写真レイアウト印刷機能に関する。

**【背景技術】****【0 0 0 2】**

従来、証明写真レイアウト印刷設定を行う場合、印刷範囲とレイアウト情報を画像に重ねて表示させる手段があった。

**【0 0 0 3】**

特許文献 1 では、証明写真印刷レイアウト情報としてトリミング枠内の注目領域と、上下又は左右方向におけるマージン量を判定するためのスケールを、表示画面上に表示させる表示制御手段が開示されている。また、特許文献 2 では証明写真印刷レイアウト設定としてトリミング枠内の内枠表示位置を調整することでレイアウト設定が行える表示制御手段が開示されている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0 0 0 4】**

【特許文献 1】特開 2001 - 346031 号公報

【特許文献 2】特開 2006 - 262287 号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 5】**

しかしながら、上述の特許文献に開示された従来技術では、証明写真に使用する画像が正位置以外で撮影された画像に対しての上下方向設定の想定が不十分で、証明写真のレイアウト条件が上辺から被写体の頭頂部までの長さと下辺からの被写体の顎下部までの長さに差が少ない場合レイアウトの上下方向の設定が逆になる恐れがある。

**【0 0 0 6】**

そこで、本発明の目的は、画像を証明写真用にトリミングする際トリミングレイアウトの上下方向を正しく認識できることを可能にした証明写真印刷レイアウト設定情報を有する印刷装置を提供することにある。

**【課題を解決するための手段】****【0 0 0 7】**

上記の目的を達成するために、本発明の印刷装置は、証明写真用画像のトリミング用顔枠ガイドの上下のガイド線を異なる色表示としレイアウトの天地の視認性を向上させることを特徴とする。

**【発明の効果】****【0 0 0 8】**

本発明によれば、証明写真印刷レイアウト設定の際に天地が正しいトリミング設定が行えるレイアウト設定情報を有する印刷装置の提供を実現できる。

**【図面の簡単な説明】****【0 0 0 9】**

【図 1】証明写真印刷レイアウト設定情報表示

【図 2】本実施例における印刷装置の代表例

10

20

30

40

50

**【図3】レイアウト設定手順****【発明を実施するための形態】****【0010】**

以下に、本発明の好ましい実施の形態を、添付の図面に基づいて詳細に説明する。図2は本発明の実施形態にかかる印刷装置の代表例である。

**【0011】**

図2は本発明の実施形態におけるプリンタ201の構成を示す図である。

**【0012】**

202は実際に用紙に画像をプリントする機能ブロックであり、給紙部212から用紙を供給し、プリント処理部205によってデータ印刷処理を行い、排紙部213からプリントされた用紙を排紙する。  
10

**【0013】**

203はLCD表示、LED表示などでユーザに対する情報を表示する表示部であり、表示処理部206によって処理される。

**【0014】**

204はプリンタの操作部であり、システムコントローラ207を介してスイッチやダイアル、タッチパネル、視線検知によるポインティング、音声認識装置等の単数或いは複数の組み合わせで構成される各種の動作指示を入力するための操作手段である。

**【0015】**

208は電気的に消去・記録可能な不揮発性メモリである。209はプリンタの動作用の定数、変数、プログラム等を記憶するメモリである。  
20

**【0016】**

210はメモリカード等の外部記憶媒体とデータの送受信を行うカードコントローラ、217はメモリカード等の外部記憶媒体とのインターフェースである。

**【0017】**

211はデジタルカメラなどの外部機器とUSBを用いて接続する為のUSBホストインターフェースである。

**【0018】**

214はプリンタカートリッジ装着部であり、L Size、Postcard Size、Roll Sizeなど様々な用紙サイズのプリンタカートリッジの着脱検出、および給紙部212と連動して印刷時に用紙を供給する。  
30

**【0019】**

215は通信制御部であり、外部機器との通信機能を制御し、アンテナ216と接続されている。

**【0020】**

217はシステム制御回路であり、本実施例で必要な各種処理を実行すると共に、プリンタ201全体を制御する。

**【0021】**

以上がプリンタ201の全体のシステム構成である。

**【実施例1】****【0022】**

以下、図1を参照して、本発明の第1の実施例による、証明写真レイアウト方法について説明する。

**【0023】**

使用者は、プリンタの操作部204にて印刷装置の印刷条件を証明写真に設定し、使用する画像を選択すると、LCD表示203上に、図1に示す証明写真用画像として選択した画像にトリミング枠102を重畠し表示する。

**【0024】**

使用者は、プリンタの操作部204を操作してトリミング枠ガイド101で示す上下方向に合わせトリミング枠102と画像の天地を合わせる。

## 【0025】

トリミング上下方向を調整したのち、プリンタの操作部204を操作し、適切な位置に適切なレイアウトで画像が配置されるようトリミング枠102のサイズを調整する。

## 【0026】

図3は選択した画像の天地と重畳されるトリミング枠のレイアウト方向が異なる場合のレイアウト設定の一例である。

## 【0027】

証明写真用画像として選択した画像にトリミング枠102を重畳し表示する(301)

。

## 【0028】

使用者は、プリンタの操作部204を操作して表示画像に合わせトリミング枠ガイド101を回転しトリミング枠102と画像の天地を合わせる(302)。

## 【0029】

トリミング上下方向を調整したのち、プリンタの操作部204を操作し、適切な位置に適切なレイアウトで画像が配置されるようトリミング枠102のサイズを調整する(303)。

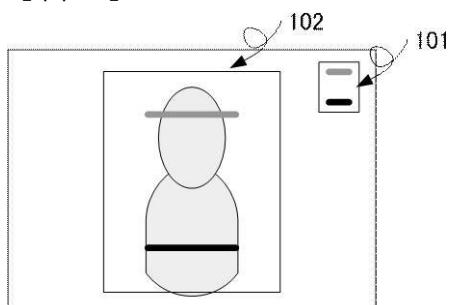
## 【符号の説明】

## 【0030】

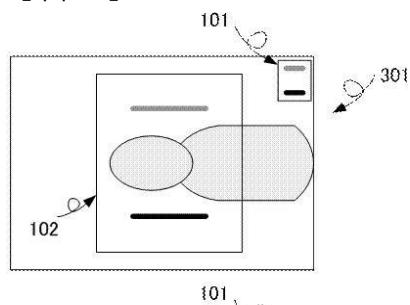
101 トリミング枠ガイド、102 トリミング枠

10

【図1】



【図3】



【図2】

